

「地域・産業界との共創環境形成促進事業（仮称）」について

【1】背景と課題

- ・ 国立大学は「共創」の拠点として社会に貢献する役割を果たすことが期待され、地域や産業界等多様なステークホルダーとの連携を推進する必要。
- ・ 企業との共同研究等、産学連携のための研究スペースが学内に不足しており、その確保が課題。
- ・ 長期借入金の対象に「産学連携施設の整備」があるが、償還確実性（採算性）が課題であり、実績が少ない（過去2件）。

（声）

- ・ 産学連携を進めるために研究スペースの確保が課題。
- ・ 大学のニーズに応える支援（補助メニュー）を設けることはありがたい。
- ・ 産学連携事業に国の支援（予算措置）を伴うことで、企業等との協議が円滑化（投資意欲の醸成）。

【2】目的・内容

大学の産学連携や地域連携のスペース整備を対象として、大学の「多様な財源による整備」と施設整備補助事業（国費）を一体的に実施することにより、大学の産学連携・地域連携を推進する環境整備を促進する。（補助の仕組みは別紙）。

別紙 補助の仕組み

◇対象事業

令和3年度概算要求に向けて、補助の仕組み①～③を補助制度してメニュー化する。

◇施設整備費補助事業

施設整備費補助事業（以下、補助事業）による整備と多様な財源による整備を一体的整備。
補助事業は補助対象部分を明確にして定額補助（10割補助）する。

※事業評価のあり方については、議題3でご相談

今後の国立大学法人等施設整備に係る方向性【抜粋】（令和元年6月12日今後の国立大学法人等施設整備に関する有識者会議）

（3）「未来への投資」のための国と国立大学法人等との協力体制

防災・減災対策や3つの基本的方向性に基づく施設整備の実現などに向けて、国は、国立大学法人等に対する支援について重点化を図りつつ、必要な予算を確保する。

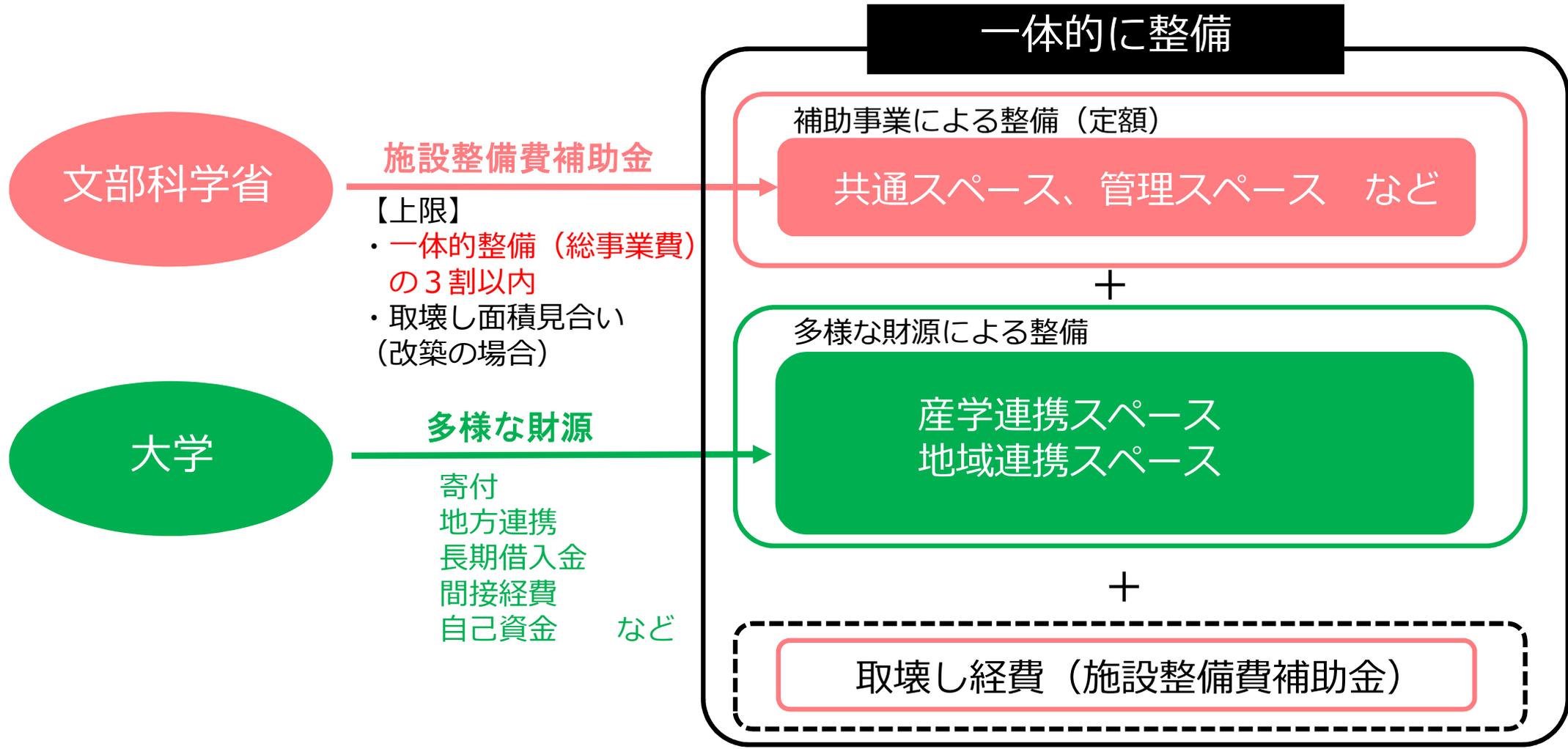
国立大学法人等が多様な財源を活用する場合に一部を財政支援することにより、それが後押しとなり施設整備が実現できるようなインセンティブが働く施設整備の仕組みを検討。

補助メニュー① 新築、改築、改修

◇対象事業

新築事業、改築事業や改修事業において、補助事業による整備と多様な財源による整備を一体的に整備するもの。

改築事業の場合は、取壊し経費も補助対象（定額）とする。

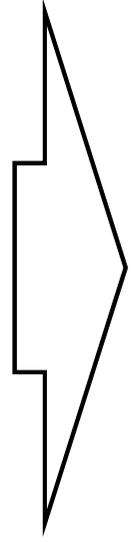
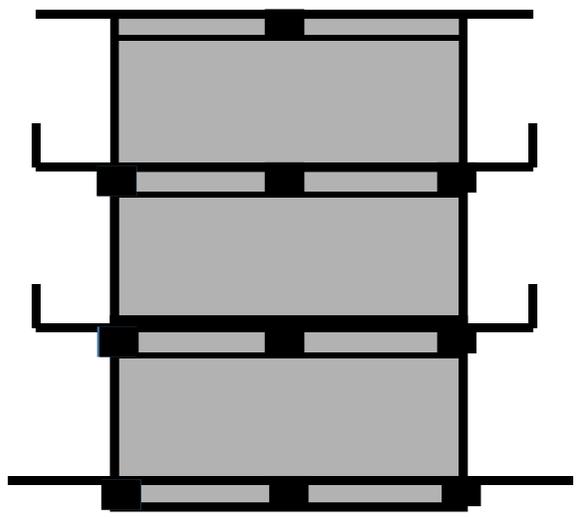


補助メニュー② 改修（内外装改修）

◇対象事業

全面改修事業（フル改修）

老朽施設

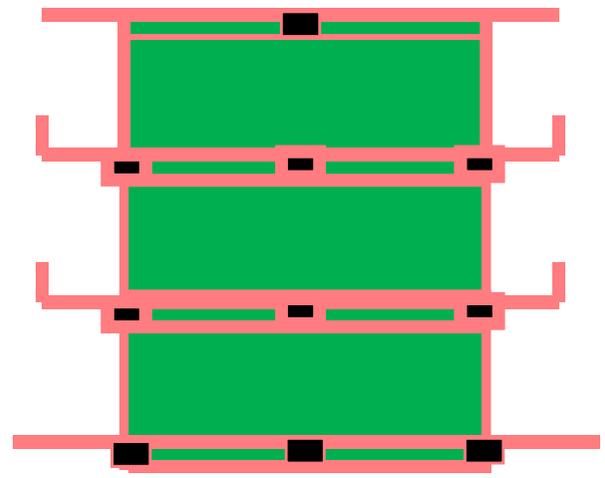


寄付
地方連携
長期借入金
間接経費
自己資金
など

一体的に整備
(内外装を一体的に整備)

補助事業による整備（定額）

外装等の改修経費



多様な財源による整備

内装等の改修経費
産学連携スペース
地域連携スペース

補助メニュー③ スペースマネジメント推進

◇対象事業

既存施設の一部改修とスペース再配置により、新たに産学連携、地域連携スペースを整備するもの。
施設整備費補助金により整備した建物を移行先改修及び産学連携、地域連携スペースへ改修する場合は経年10年以上の建物を対象とする。

一体的に整備

補助事業による整備（定額）

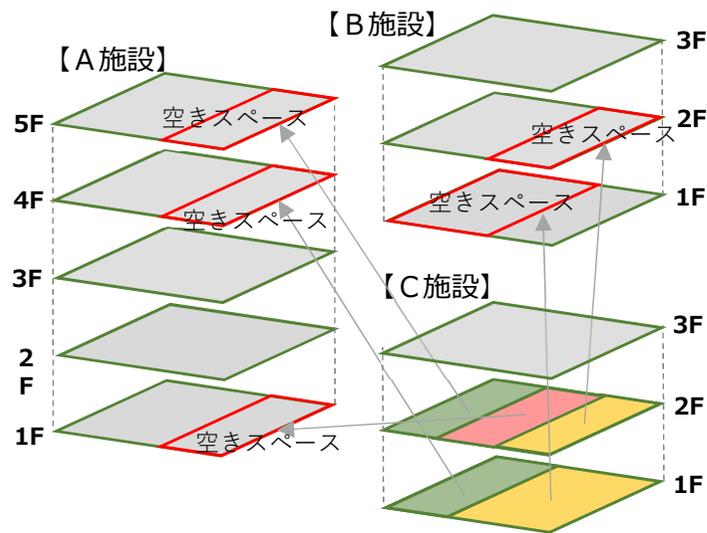
移行先改修

+ 多様な財源による整備

産学連携、地域連携スペース

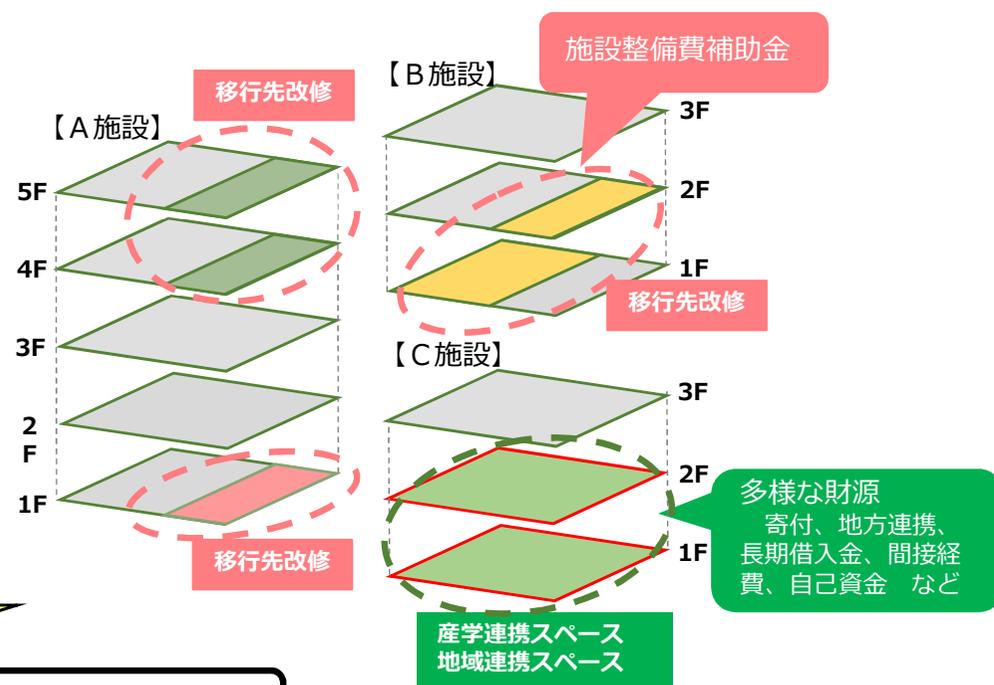
現 状

- ✓ 新たなニーズに活用できないスペースが各施設に点在
- ✓ 産学連携や共同研究等ではまとまったスペースを必要とする研究ニーズがある



整 備 後

- ✓ 既存施設の一部を戦略的リノベーションにより、機能強化スペース等を創出



移行先改修を起点とし、全学的なスペースマネジメントを加速